

令和3年度 第5回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和3年7月1日(木) 午前9時40分から10時15分まで

二 場 所 人事委員会委員室(県庁第二庁舎7階)

三 出席者

- 1 人事委員 委員長 小松 哲也
委員 上田 博久
委員 中本 久美子
- 2 事務局職員 事務局長 川本 晴彦 次長兼任用課長 前田 俊和
給与課長 川口 豊長 主 幹 尾田 聡子
係長 米田 康孝 係 長 足立 陽子
係長 山口 玲夏

※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、事務局職員の委員室への入室は説明者など必要最小限の人数とし、必要に応じて隣室(執務室)から呼び出す形で対応

- 3 傍聴者 なし

四 議 題

- 議案第1号 鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 大学卒業程度(事務・キャリア総合コース))の第1次試験合格者の決定について
- 議案第2号 鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 大学卒業程度(事務・キャリア総合コース以外))の第1次試験合格者の決定について
- 議案第3号 選考により採用する職に係る承認について(育種・飼養技術、言語聴覚士)

五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第3号は公開、議案第1号及び第2号は非公開とすることについて全員の合意を得た。

◇議案第1号

鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 大学卒業程度(事務・キャリア総合コース))の第1次試験合格者の決定について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

◇議案第2号

鳥取県職員採用試験(令和4年4月採用予定 大学卒業程度(事務・キャリア総合コース以外))の第1次試験合格者の決定について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

◇議案第3号

選考により採用する職(育種・飼養技術、言語聴覚士)に係る承認について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県知事から下記のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認する。

1 申請理由

申請のあった職	採用予定者数	申請理由
育種・飼養技術	1名	・専門性の高い職種で、配置換や競争試験等による人員確保が困難な状況であることから、選考により採用を実施するもの。
言語聴覚士	1名	・専門性の高い職種で、配置換や競争試験等による人員確保が困難な状況であり、現在欠員が生じていることから、選考により採用を実施するもの。

2 採用予定日

育種・飼養技術 令和4年4月1日

言語聴覚士 令和3年10月1日から令和4年4月1日までの間で任用候補者の資格取得状況等により決定

3 能力実証の方法

知事部局において選考を実施。

(1) 育種・飼養技術

ア 試験内容

- 経歴評定 経歴調書に基づき、家畜に係る飼養管理、育種研究及び研究補助に係る実務経験、畜産に係る修学経験について評価
- 適性検査 職務遂行に関する適性についての検査
- 専門試験 職務遂行に必要な専門知識についての筆記試験
- 面接試験 個別面接による人物、専門知識についての口述試験

イ 受験資格

- 年齢要件
昭和47年4月2日以降に生まれた人（49歳以下）
- 資格・免許等
 - ①又は②のいずれかに該当する者（令和4年3月31日までに該当する見込みの者を含む）
 - ①民間企業等（自営業・公的機関を含む。）において、家畜に係る飼養管理、育種研究若しくは研究補助（これらに準ずる業務を含む。）に従事した職務経験を通算して2年以上有している者
 - ②学校教育法による高等学校、大学若しくは専修学校等において畜産関係学科を修了して卒業した者

(2) 言語聴覚士

ア 試験内容

- 基礎能力試験 職務に共通して求められる基礎的な能力についての筆記試験
- 適性検査 職務遂行に関する適性についての検査
- 専門試験 職務遂行に必要な専門知識についての筆記試験
- 面接試験 個別面接による人物、専門知識についての口述試験

イ 受験資格

- 年齢要件
昭和61年4月2日以降に生まれた人（35歳以下）

○資格・免許等

言語聴覚士法（平成9年法律第132号）第3条に規定する言語聴覚士の免許を有する者又は令和4年3月31日までに行われる国家試験によりこの免許を取得する見込みの者。

4 試験実施スケジュール（予定）

7月12日（月）	募集開始
8月20日（金）	募集〆切
9月4日（土）	試験日
9月10日（金）	合格発表

5 人事委員会の判断

上記の職は「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

六 次回人事委員会の開催

令和3年7月8日（木）午後3時30分から開催することとした。